

用語解説

【人権教育のための国連10年】

国連が1994年12月23日の第49回総会において決議した。期間は、1995年から2004年までで、決議文では、人権教育を「単に情報提供だけにとどまらず、あらゆる社会階層の人々が、他の人の尊厳について学び、また、その尊厳をあらゆる社会で確立するための方法及び手段を学ぶための生涯にわたる総合的な過程」と定義している。

【大阪府人権教育推進計画】

大阪府で、「人権教育のための国連10年大阪府後期行動計画」を踏まえ、人権教育にかかる新計画として策定予定（計画期間2005年度～2014年度）。家庭、学校、地域等での人権教育の取り組みに対する支援など、「人権が重視される社会基盤の構築」をはじめ、公務員や教職員、警察職員、企業などに対する「人権研修の推進」、地域、職域などにおいて人権教育を担う人材の養成と活用など、「人権教育の推進」-に取り組むといった内容になっている。

【人権教育のための世界プログラム】

「国連10年」終了後も引続き、世界各地で人権教育を積極的に推進して行くことを目的に2005年1月より開始することを国連総会（2004年12月10日）において決議した。

第1段階（2005年1月1日より2007年12月）においては、「初等・中等教育システム」に焦点を絞り、行動計画では、現状分析、優先課題の設定など具体的に記述されており、実施にあたっては、教育関係団体だけでなく、社会の様々な分野の協力が必要だとしている。

【メディア・情報リテラシー】

メディアや情報機器・ネットワークを活用して表現して行く能力や、メディアを使って送られてくる情報やデータを、主体的・批判的に読み解く能力。